ハ　プログレッシブジャックポットについて勝ちとなった場合の勝金額は、次の⑴から⑷までに掲げる顧客の手役の区分に応じ、それぞれ当該⑴から⑷までに定めるとおり算出した額とする。なお、累積金額から顧客に対して支払う⑴に定める額を差し引いた額がリセット金額を下回るときは、累積金額をリセット金額にし、賭金の蓄積を継続することとする。

⑴　ロイヤルフラッシュ　次の㈠から㈢までに掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該㈠から㈢までに定める額

㈠　ロイヤルフラッシュが顧客に配布されたトランプ及び四のロの規定により配布されたトランプから形成された場合　その時点における当該手役に係る累積金額の全部に相当する額

㈡　ロイヤルフラッシュが顧客に配布されたトランプと四のロ及び五のロの規定により配布されたトランプから形成された場合（㈠に掲げる場合を除く。）　その時点における当該手役に係る累積金額の４分の１に相当する額

㈢　㈠及び㈡に掲げる場合以外の場合　その時点における当該手役に係る累積金額の20分の１に相当する額

⑵　ストレートフラッシュ　当該顧客がプログレッシブジャックポットに対応する区画に置き、又は投入した賭金（⑶及び⑷において単に「賭金」という。）の250倍に相当する額

⑶　フォーオブアカインド　賭金の100倍に相当する額

⑷　フルハウス　賭金の10倍に相当する額

ニ　ロの規定にかかわらず、カジノ事業者は、プログレッシブジャックポットに参加した顧客について、ロに規定する場合に加え、顧客に配布されたトランプを含まないで形成された手役がロイヤルフラッシュである場合に当該賭けについて勝ちとなり、それ以外の場合に当該賭けについて負けとなることとすることができる。この場合において、四イの⑴の規定にかかわらず、フォールドを行った顧客のプログレッシブジャックポットに係る賭金は、ディーラーにより回収されないものとする。

ホ　顧客に配布されたトランプを含まないで形成された手役がロイヤルフラッシュである場合におけるプログレッシブジャックポットについて勝ちとなった場合の勝金額は、その時点における当該手役に係る累積金額をプログレッシブジャックポットに参加した顧客の人数で除して得た額とする。

十　不適切な事象に対する措置

イ　ディーラーは、ラウンド中であって、賭金の回収又は勝金の支払が行われる前に次の⑴から⑭までに掲げる事実を認識した場合は、速やかに当該⑴から⑭までに定める措置をとらなければならない。

⑴　１人の顧客が２以上のアンティに対応する区画に賭金を置き、若しくは２人以上の顧客が１のアンティに対応する区画に賭金を置いたこと。　当該ラウンドにおける当該顧客に係るカジノ行為の結果は発生しなかったものとすること。

⑵　賭けの受付を終了する旨を宣言した後に、第三の６の規定に従わずに、顧客が賭金を新たに置き、又は増加させ、若しくは減少させたこと。　当該顧客に対し、新たに置き、若しくは増加させた賭金を返還し、又は減少させた賭金をレイアウト上の当該賭金が置かれていた区画に置き直させること。

⑶　ディーリングシューから不適切トランプが引かれたこと、ディーリングシューの中にトランプが無いこと、又は顧客若しくはディーラーに対して誤った数のトランプが配布され、若しくは誤った数のコミュニティカードが配布されたこと。　当該ラウンドにおけるカジノ行為の結果は発生しなかったものとすること。

⑷　ディーリングシューから表面を上面としてトランプが引かれたこと。　表面を上面として引かれたトランプが１枚の場合は当該トランプを既に使用されたトランプとして扱い、２枚以上の場合は当該ラウンドにおけるカジノ行為の結果は発生しなかったものとすること。

⑸　第三の６の規定に従わずにトランプが引かれたこと。　当該トランプが表向きにされていない場合は、当該トランプを次に配布されるトランプとして使用し、それ以外の場合は、当該トランプを既に使用されたトランプとして扱うこと。

⑹　顧客が自身に配布されたトランプに触れる前にディーラーによりトランプが表向きにされたこと。　表向きにされたトランプが１枚の場合は当該トランプを既に使用されたものとして新たに１枚のトランプを配布し、２枚以上の場合は当該ラウンドにおけるカジノ行為の結果は発生しなかったものとすること。

⑺　顧客が自身に配布されたトランプに触れた後、全ての顧客が四のイに規定する行為を行う前にコミュニティカードが配布されたこと。　四のイに規定する行為を行う前の顧客に係るカジノ行為の結果は発生しなかったものとすること。

⑻　フロップベットを行った全ての顧客が五のイに規定する行為を行う前にコミュニティカードが４枚以上配布されたこと。　五のイに規定する行為を行う前のフロップベットを行った顧客に係るカジノ行為の結果は発生しなかったものとすること。

⑼　五のイに規定する行為を行った全ての顧客が六において準用する五のイに規定する行為を行う前にコミュニティカードが５枚配布されたこと。　六において準用する五のイに規定する行為を行う前の五のイに規定する行為を行った顧客に係るカジノ行為の結果は発生しなかったものとすること。

⑽　顧客が自身に配布されたトランプに触れた後、全ての顧客がフォールド又は六において準用する五のイに規定する行為を行う前にディーラー手札の全部又は一部のトランプが表向きになったこと。　これらの行為を行った顧客以外の顧客に係るカジノ行為の結果は発生しなかったものとすること。

⑾　全ての顧客がフォールド又は六において準用する五のイに規定する行為を行う前に顧客が自身に配布されたトランプの内容を明らかにしたこと。　当該顧客及びフォールド又は六において準用する五のイに規定する行為を行った顧客以外の顧客に係るカジノ行為の結果は発生しなかったものとすること。

⑿　ディーラーがテーブルの中央にトランプを配布する前に１枚のトランプを既に使用したものとしなかったこと。　当該トランプの配布の後に顧客の選択が行われていない場合にあっては、当該配布したトランプのうち最初に配布したものを既に使用したものとして１枚のトランプを追加で配布し、それ以外の場合にあっては当該ラウンドにおけるカジノ行為の結果は発生しなかったものとすること。

⒀　顧客が四イの⑵又は五イの⑵（六において準用する場合を含む。）に定める額よりも多い額又は少ない額の賭金を置いたこと。　置かれた賭金が当該定める額よりも多い場合は当該定める額との差額を当該顧客に返還し、少ない場合は当該定める額との差額を当該顧客に追加で置かせること。

⒁　⑴から⒀までに掲げる事実のほか、第三の６の規定によりテキサスホールデムボーナスを行うことができなくなったこと。　当該ラウンドにおけるカジノ行為の結果は発生しなかったものとすること。

ロ　４七のロ及びハの規定は、テキサスホールデムボーナスに係る不適切な事象に対する措置について準用する。この場合において、同ロの⑸及び⑹中「四のロ」とあるのは「６四イの⑵又は６五イの⑵（６の六において準用する場合を含む。）」と、同ロの⑺中「四のイ又は六のイ」とあるのは「６四イの⑴、６八のイ又は６九のニ」と、同ロの⑼中「六」とあるのは「６の八又は６九のハ若しくはホ」と読み替えるものとする。